

重要文化財丹後平古墳群出土品のき損について

1. き損資料

重要文化財丹後平古墳群出土品 方頭大刀 1点

2. き損に係る経緯

令和2年1月18日(土)午前10時55分ごろ、八戸市博物館において岩手県教育委員会・八戸市博物館職員立会いのもと、運搬のために専門業者が丁寧に梱包を行った。梱包後、資料の点検のため一旦開梱したところ、方頭大刀1点が刀身中央から折れているのを確認した。

なお、運搬は岩手県立博物館で発生した文化財の切り取り事案についての検証のために予定していたものである。

3. き損後の対応

同日中に文化庁担当調査官へ一報のうえ、1月20日(月)に岩手県教育委員会より文化庁へ正式に報告を行った。1月24日付で八戸市より文化庁へ重要文化財き損届を提出した。

4. 今後の修理

修理費用は岩手県教育委員会と美術品運搬専門業者により支払われるものであり、八戸市の費用負担は発生しない。

修理は文化財修理専門業者へ委託することとし、修理方針・内容は2月19日(水)に文化庁調査官の立会い指導を受けて決定した。



方頭大刀 (き損前)